

保企第2599号
令和5年1月10日

関係団体の長様

大阪府保健医療室保健医療企画課長

大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金の申請受付の開始等について

日頃から、大阪府健康医療行政の推進に御協力いただきお礼申し上げます。

令和4年12月26日付け保企第2543号により事業の実施についてお知らせいたしました
標記一時支援金の事業詳細や申請手続き等について、下記ホームページに掲載いたしましたので、貴会会員様への周知について御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【ホームページ】大阪府医療機関等物価高騰対策一時支援金について

<https://www.pref.osaka.lg.jp/hokeniryokikaku/subvention/index.html>

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課
医療機関等物価高騰対策一時支援金担当
(直通) 06-6944-7907

※専用番号ができましたので、お問い合わせは
こちらまでお願いいたします。